

年 月 日

久山町長 様

## 誓 約 書

久山町防災士育成事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき助成金の交付申請をするに当たり、要綱第3条の助成対象者の要件を確認し、防災士認証登録を受けた後は、要綱の主旨に則り防災リーダーとして活動します。

また、防災士認証登録を受けた旨と私に係る次の情報を自主防災組織に提供することに同意します。

- 1 住 所 久山町大字
- 2 氏 名 \_\_\_\_\_
- 3 電話番号 \_\_\_\_\_

（助成対象者）

第3条 助成金の交付の対象となるものは、防災士認証登録を受けようとする者であって、次の各号のすべてを満たすものとする。

- (1) 本町に住所を有する者
- (2) 申請日現在において、町税を滞納していない者
- (3) 行政区の防災活動に参加する者又は町消防団に所属している者
- (4) 行政区長又は消防団長が推薦する者
- (5) 防災士認証登録を受けた後、自主防災組織に所属し、防災リーダーとして活動する意思のある者
- (6) 防災士認証登録を受けた旨の情報を町長が町内の自主防災組織に提供することに同意する者
- (7) 防災士認証登録に関し、他の助成制度による財政的支援を受けていない者又は受ける予定でない者